

兵庫県公報

令和2年4月17日 金曜日 第100号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 土地改良事業の計画変更認可（同）	2
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	2
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者 居住支援法人の指定（住宅政策課）	5
○ 道路の位置指定（淡路県民局）	6
○ 月刊兵庫教育に係る頒布代金の収納事務の委託（県立教育研修所）	6
公 告	
○ 落札者等の公示（管理課）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	8
○ 同 上（北播磨県民局）	8
教育委員会公告	
○ 随意契約の相手方等の公示（県立芦屋特別支援学校）	8
○ 同 上（同）	9
社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会公告	
○ 第23回兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験の実施	9

告 示

兵庫県告示第497号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

加古川西土地改良区

退任役員

役員区分

理事

同

同

同

氏名

喜多 太見男

磯野 覺

岡田 義太郎

釜江 長明

住所

加古川市東神吉町神吉1399番地

同 市西神吉町大国326番地

同 市西神吉町西村223番地

同 市西神吉町中西138番地の3

同	前川和美	同	市西神吉町宮前971番地の1
同	藤河昌信	同	市西神吉町宮前679番地
同	清野治明	同	市西神吉町鼎794番地
同	富木馨	同	市西神吉町鼎129番地の1
同	前田健郎	同	市西神吉町鼎93番地の2
同	菅原悦夫	同	市西神吉町鼎295番地
監事	原淳一	同	市西神吉町宮前678番地
同	田中真人	同	市西神吉町西村250番地

就任役員

役員区分

理事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏名

喜多太見男

永井健一

田中弘

釜江長明

佐伯真究

原芳男

清田和夫

富木茂樹

前田健郎

菅原悦夫

橋本義春

田中真人

網谷昭二郎

住所

加古川市東神吉町神吉1399番地

同 市西神吉町大国221番地の1

同 市西神吉町西村216番地

同 市西神吉町中西138番地の3

同 市西神吉町宮前655番地

同 市西神吉町宮前705番地の4

同 市西神吉町鼎771番地の1

同 市西神吉町鼎642番地

同 市西神吉町鼎93番地の2

同 市西神吉町鼎295番地

同 市西神吉町宮前658番地

同 市西神吉町西村250番地

同 市西神吉町鼎822番地の1

兵庫県告示第498号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
屋形土地改良区	令和2年3月25日
神戸市平野町土地改良区	同 月31日

兵庫県告示第499号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区に係る土地改良事業の計画変更認可を認可した。

この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日
慶野土地改良区	土地改良総合整備事業	慶野地区	令和2年3月26日

兵庫県告示第500号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

加入区		同意成立年月日
区域名	区分	
林崎区域	のり養殖業を兼業する者が営む総トン数10トン未満の漁船により主としてたこつぼを使用して営む漁業	令和2年3月23日
林崎区域	のり養殖業を兼業する者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業	同上



兵庫県告示第501号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
基本測量（航空重力測量）
- 2 作業期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 3 作業地域
兵庫県全域



兵庫県告示第502号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年4月6日から同年5月29日まで
- 3 作業地域
尼崎市東桜木町地内



兵庫県告示第503号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年4月6日から同年5月29日まで

3 作業地域

尼崎市武庫之荘西二丁目地内



兵庫県告示第504号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、独立行政法人都市再生機構西日本支社長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）

2 作業期間

平成31年3月18日から令和2年3月23日まで

3 作業地域

神戸市垂水区学が丘地内



兵庫県告示第505号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（4級基準点測量）

2 作業期間

令和元年11月18日から令和2年3月5日まで

3 作業地域

西宮市津門飯田町、甲子園口五丁目及び甲子園口六丁目地内



兵庫県告示第506号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（4級基準点測量（再設））

2 作業期間

令和2年2月10日から同年3月11日まで

3 作業地域

西宮市上大市三丁目地内



兵庫県告示第507号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（街区多角点測量（再設））

2 作業期間

令和2年2月20日から同年3月11日まで

3 作業地域

西宮市上甲東園二丁目地内



兵庫県告示第508号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（4級基準点測量（再設））

2 作業期間

令和2年2月25日から同年3月11日まで

3 作業地域

西宮市甲子園七番町地内



兵庫県告示第509号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、神戸地方法務局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）

2 作業期間

令和元年11月1日から令和2年3月24日まで

3 作業地域

三木市志染町東自由が丘一丁目地内



兵庫県告示第510号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、たつの市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（航空写真撮影及び写真地図作成（地図情報レベル1000））

2 作業期間

令和元年9月17日から令和2年3月25日まで

3 作業地域

たつの市全域



兵庫県告示第511号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、支援法人を次のとおり指定した。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

住宅確保要配慮者居住支援法人

名称	住所	事務所の所在地	指定年月日

神戸コミュニティラボ(一般社団法人パートナーズ)	神戸市中央区上筒井通1丁目5番14-101号	神戸市中央区上筒井通1丁目5番14-101号 同 市中央区元町通4丁目2番14号 同 市兵庫区笠松通7丁目3番6号 同 市灘区水道筋6丁目7番14号 同 市北区有野町二郎753番1号	令和2年4月1日
--------------------------	------------------------	---	----------



兵庫県告示第512号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R01淡路位置0018号	2.4.3	淡路市大谷字五反田199番4の一部	4.822~7.970	10.275



兵庫県告示第513号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、月刊兵庫教育に係る頒布代金の収納事務を委託した。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 委託した歳入の名称
月刊兵庫教育に係る頒布代金
- 2 委託した事務の範囲
月刊兵庫教育に係る頒布代金の収納事務
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名
神戸市中央区北長狭通4丁目7番34号
一般財団法人兵庫県学校厚生会 理事長 川原 芳和
- 4 委託年月日
令和2年4月1日
- 5 収納の方法
収納受託者は、頒布代金の収納をするときは、その権限があることを示す証票又はその権限を証明する書類を収納義務者に示すものとする。

公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年4月17日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
除雪ドーザ13トン級（新温泉土木事務所・養父土木事務所）2台の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年3月18日
- 4 落札者の名称及び住所
コマツカスタマーサポート株式会社兵庫北支店
養父市八鹿町国木75-1
- 5 落札金額
37,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年2月7日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年4月17日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
除雪ドーザ13トン級（豊岡土木事務所）1台の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年3月18日
- 4 落札者の名称及び住所
コマツカスタマーサポート株式会社兵庫北支店
養父市八鹿町国木75-1
- 5 落札金額
18,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年2月7日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年4月17日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
除雪ドーザ13トン級（豊岡土木事務所）2台の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年3月18日

- 4 落札者の名称及び住所
コマツカスタマーサポート株式会社兵庫北支店
養父市八鹿町国木75-1
- 5 落札金額
37,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年2月7日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡播磨町北本荘五丁目1147番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市平岡町土山1215番地の1
兵庫不動産センター株式会社 代表取締役 井上謙二
- 3 許可年月日及び許可番号
令和元年11月12日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-26号（1播磨）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
（第3工区）
小野市中島町字大下531番1の一部、546番1の一部
同 市中島町字谷戸崎568番から570番まで、579番2、580番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
小野市王子町806番地の1
小野市長 蓬萊 務
- 3 許可年月日及び許可番号
令和元年12月18日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-23-2号（29小野）

教育委員会公告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和2年4月17日

契約担当者

兵庫県立芦屋特別支援学校長 半田滋人

- 1 随意契約に係る役務の名称及び数量

- 兵庫県立芦屋特別支援学校給食業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
兵庫県立芦屋特別支援学校 芦屋市陽光町8-37
- 3 随意契約の相手方等を決定した日
令和2年2月12日
- 4 随意契約の相手方等の名称及び住所
ハートフードクリエイツ株式会社 神戸市東灘区御影石町4丁目15番地15
- 5 随意契約に係る契約金額
22,550,000円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
令和2年1月14日
- 8 随意契約の理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和2年4月17日

契約担当者

兵庫県立芦屋特別支援学校長 半田 滋人

- 1 随意契約に係る役務の名称及び数量
兵庫県立芦屋特別支援学校スクールバス運行管理委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
兵庫県立芦屋特別支援学校 芦屋市陽光町8-37
- 3 随意契約の相手方等を決定した日
令和2年3月27日
- 4 随意契約の相手方等の名称及び住所
株式会社ホープ 姫路市花田町一本松字牛塚1-1
- 5 随意契約に係る契約金額
102,854,400円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
令和2年3月17日
- 8 随意契約の理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号による。

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会公告

第23回兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験の実施

介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施する。

令和2年4月17日

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会

会長 吉本知之

- 1 試験の日時
令和2年10月11日(日) 午前10時から正午まで
なお、点字等による受験者は試験時間が異なるので、詳しくは、「第23回兵庫県介護支援専門員実務研修受

講試験・受験の手引」(以下「受験の手引」という。)を参照すること。

2 試験会場(予定)

神戸大学 鶴甲第1キャンパス(神戸市灘区鶴甲1-2-1)他 神戸市内

3 試験の内容及び出題範囲

受験の手引を参照すること。

なお、出題範囲に含まれる関連通知は以下のとおりである。

- (1) 「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について」(平成11年7月29日老企第22号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- (2) 「指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について」(平成11年9月17日老企第25号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- (3) 「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について」(平成18年3月31日老振発第0331003号・老老発第0331016号厚生労働省老健局振興・老人保健課長連名通知)
- (4) 「指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」(平成18年3月31日老計発第0331004号・老振発第0331004号・老老発第0331017号厚生労働省老健局計画・振興・老人保健課長連名通知)
- (5) 「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準について」(平成12年3月17日老企第43号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- (6) 「介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について」(平成12年3月17日老企第44号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- (7) 「[健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた]指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準について」(平成12年3月17日老企第45号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- (8) 「介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について」(平成30年3月22日老老発0322第1号厚生労働省老健局老人保健課長通知)
- (9) 「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」(平成11年11月12日老企第29号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
- (10) 「介護予防支援業務に係る関連様式例の提示について」(平成18年3月31日老振発第0331009号厚生労働省老健局振興課長通知)
- (11) 「老人(在宅)介護支援センターの運営について」(平成18年3月31日老発第0331003号厚生労働省老健局長通知)
- (12) 「地域支援事業の実施について」(平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知)
- (13) 「地域包括支援センターの設置運営について」(平成18年10月18日老計発第1018001号・老振発第1018001号・老老発第1018001号厚生労働省老健局計画・振興・老人保健課長連名通知)

4 試験の方法及び出題数

5肢複択方式にて出題する。出題数は60問

5 受験資格(概要)

下記(1)の対象者で、かつ、(2)の受験地条件を満たす者。なお、詳しくは受験の手引を参照すること。

(1) 対象者

ア及びイの期間が通算して5年以上であり、かつ、当該業務に従事した日数が900日以上のものであって、欠格事由に該当しない者とする。

なお、必要実務経験期間は、試験前日までに満たしていること。

ア 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む。)又は精神保健福祉士が、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した期間

イ 別に定める相談援助業務に従事する者が、当該業務に従事した期間

(2) 受験地条件

(1)のア及びイの業務に従事している場合は勤務地が兵庫県内であること、又は同業務に従事していない場合は住所地が兵庫県内であること。

6 受験手数料

9,800円。受験申込前に、所定の郵便振替払込用紙により郵便局で納付すること。

7 受験申込み

(1) 申込期間

令和2年5月18日（月）から同年6月19日（金）まで（令和2年6月19日（金）までの消印のあるものに限る。）

(2) 申込方法及び申込先

令和2年5月18日（月）から配布予定の受験の手引に従って郵送で申し込むこと。

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7丁目28番33号

兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター 研修第2部

電話 (078) 367-5211

(3) 提出書類

ア 受験申込書

イ 受験整理票（6箇月以内に撮影した縦4センチメートル横3センチメートルの正面上半身の写真を貼る。）

ウ 実務経験（見込）証明書

エ 郵便振替払込受付証明書の原本

オ その他必要な書類（法定資格免許等の写し）

(4) 受験の手引配布場所

各市区町の介護保険担当窓口、兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課、阪神南県民センター芦屋健康福祉事務所、中播磨県民センター中播磨健康福祉事務所、各県民局健康福祉事務所、但馬県民局但馬長寿の郷及び兵庫県福祉人材研修センター

(5) 郵送により受験の手引を請求する場合

封筒の表に「受験の手引請求」と朱書し、宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒で250円分の返信用切手を貼ること。）を同封の上、下記9の研修第2部あて請求する。

8 合格発表

令和2年12月2日（水）（予定）に受験者全員に試験結果通知書を郵送する。

また、合格発表の日から1週間（土曜日及び日曜日を除く午前8時45分から午後5時30分まで）兵庫県福祉人材研修センター1階にて受験番号を閲覧できるようにする。

また、兵庫県福祉人材研修センターホームページ (<https://hfkensyu.com/>) にも合格者受験番号を掲載する。

9 受験に関する問合せ先

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7丁目28番33号

兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター 研修第2部

電話 (078) 367-5211（平日午前9時から午後5時まで）